

担当課：環境部自然環境課

直通電話：092-643-3367

内線：3472

担当者：中川・吉瀬

衰弱野鳥における鳥インフルエンザ簡易検査陽性について（福岡市）

令和5年12月16日に福岡市においてハマシギ1羽の衰弱個体が回収され、その後死亡が確認されました。同日、動物病院が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されましたのでお知らせします。

なお、現時点では、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありませんのでご留意ください。

今後、国立環境研究所において、遺伝子検査等を実施し、高病原性鳥インフルエンザウイルスであるかを確認する予定です。遺伝子検査の結果、陰性となることもあります。

1 これまでの経緯

12月16日・ハマシギ1羽の衰弱個体を回収

- ・簡易検査の結果、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応を確認
- ・同日、環境省が回収地点から周辺半径10km圏内（福岡市及び糸島市の一部）を野鳥監視重点区域に指定

12月18日・福岡県高病原性鳥インフルエンザ（野鳥関係）対策会議を開催し、関係部局における対応等について協議

2 今後の対応

- （1）野鳥監視重点区域に指定されたことを受け、野鳥の監視を強化します。
- （2）鳥獣保護関係団体、市町村等に通知するとともに、県ホームページ等により鳥インフルエンザの情報や野鳥に接する際の注意点について、広く県民に周知します。
- （3）県内の養鶏場等に対し、注意喚起の広報を行います。

【野鳥に接する際の注意点】

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察などの通常の接し方では、人に感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

○野鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体を持っていることがあるため、素手で触らないでください。

○日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

○野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

○不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

福岡県では、下記のホームページにて、野鳥における鳥インフルエンザの発生状況や野鳥に接する際の注意点などの情報提供を行っています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shizentorifuru.html>

